

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【四半期会計期間】** 第13期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** パラカ株式会社

**【英訳名】** Paraca Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 内藤 亨

**【本店の所在の場所】** 東京都港区麻布台一丁目11番9号

**【電話番号】** 03(6230)2300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 間嶋 正明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区麻布台一丁目11番9号

**【電話番号】** 03(6230)2300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 間嶋 正明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間		自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日
売上高	(千円)	1,498,628	5,640,350
経常利益	(千円)	172,828	568,909
四半期(当期)純利益	(千円)	68,373	284,751
純資産額	(千円)	4,560,523	4,603,109
総資産額	(千円)	17,064,975	16,766,378
1株当たり純資産額	(円)	97,488.75	96,854.56
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1,447.03	5,991.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		5,940.59
自己資本比率	(%)	26.7	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,440	460,274
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	313,069	1,271,477
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	276,100	149,950
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,587,518	1,562,046
従業員数	(名)	49	54

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第13期第1四半期連結累計(会計)期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	49
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	49
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業部門別の販売実績は以下のとおりです。

事業部門別	金額(千円)
賃借駐車場	1,096,579
保有駐車場	355,683
その他事業	46,365
合計	1,498,628

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題を背景とする世界的な金融不安の深刻化、建設・不動産関連企業の倒産、雇用情勢の急速な悪化等により、予断を許さない状況となってまいりました。

当社グループの属する駐車場業界においても、ガソリン価格がピーク時から値下がりしているものの、個人消費の弱含み、建築業者の駐車場利用の減少等により、売上高の伸び悩みに見舞われました。

このような中で、当社グループは車室数の拡大を図り、積極的な営業展開を推進いたしました。特に東京・大阪・名古屋の三大都市圏では前期に引き続き、建築着工までの有効活用による賃借契約が増加いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間においては34件642車室の新規開設、14件158車室の解約を行い120件484車室の純増となり、12月末現在661件9,440車室が稼動しております。

当第1四半期連結会計期間の業績について、新規駐車場(オープン後1年未満の駐車場)の寄与により全体の売上高は増加いたしました。既存駐車場(オープン後1年以上経過の駐車場)の売上高減少により収益性が低下いたしました。このため、既存駐車場のうち不採算事業地について、駐車料金や土地賃借料の見直し、あるいは賃借契約の解除により、収益改善を進めてまいりました。また、販売用不動産評価損として40百万円を特別損失として計上しておりますが、当初の予算に織り込み済みであります。

以上の活動により、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,498百万円、営業利益245百万円、経常利益172百万円、四半期純利益68百万円を計上いたしました。

当社グループの具体的な事業区分別の状況は以下のとおりです。

(賃借駐車場)

当第1四半期連結会計期間においては18件466車室の純増となり、12月末現在においては562件5,998車室が稼働しております。車室数の順調な増加により、売上高1,096百万円となりました。

(保有駐車場)

当第1四半期連結会計期間においては2件18車室の純増となり、12月末現在においては99件3,442車室が稼働しております。売上高355百万円と微減となりました。

(その他事業)

その他事業に関しては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上及び駐輪場売上により、売上高46百万円となりました。前年同期比で大きく減少しているのは、不動産販売によるものです。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は17,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ298百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産における土地の増加(244百万円)によるものです。なお、販売用不動産の保有目的変更により、有形固定資産に639百万円振り替えております。

当第1四半期連結会計期間末における負債の部は12,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ341百万円増加いたしました。これは主に社債の発行(400百万円)によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し、1,587百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は62百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益124百万円、販売用不動産評価損40百万円、利息の支払額68百万円及び法人税等の支払額80百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は313百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出303百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は276百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出172百万円及び社債の発行による収入400百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,532	47,532	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	47,532	47,532		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

(平成14年12月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	321
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	962.95(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年12月28日 至平成24年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバー

ジョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする(ただし、新株予約権を喪失させないことについて、当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。)

対象者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を失った場合、

対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)

対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合、

この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成15年9月29日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20.97(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年9月30日 至平成25年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。



- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	451
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,353(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290,667(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年12月28日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290,667 資本組入額 145,334
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の割合

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	293,284(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月20日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 293,284 資本組入額 146,642
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の割合

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当り払込金額}}{1\text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成17年12月21日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,825
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,825(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年1月21日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360,000 資本組入額 180,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の割合
- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。  
 新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。  
 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		47,532		1,576,807		1,606,807

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,526	47,526	
単元未満株式			
発行済株式総数	47,532		
総株主の議決権		47,526	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	6		6	0.01
計		6		6	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高(円)	58,000	53,500	71,000
最低(円)	38,000	31,950	42,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,594,520	1,565,546
売掛金	49,499	36,109
販売用不動産	1 -	1 679,480
その他	333,074	319,257
貸倒引当金	190	128
流動資産合計	1,976,904	2,600,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 1,120,836	1, 2 1,113,500
土地	1 13,556,257	1 12,672,598
その他(純額)	2 69,133	2 102,111
有形固定資産合計	14,746,227	13,888,211
無形固定資産	9,789	11,294
投資その他の資産	332,053	266,606
固定資産合計	15,088,071	14,166,112
資産合計	17,064,975	16,766,378
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	61,026	60,539
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 722,060	1 717,560
未払法人税等	60,108	91,980
賞与引当金	7,611	17,147
その他	120,659	170,194
流動負債合計	1,271,465	1,357,422
固定負債		
社債	400,000	-
長期借入金	1 10,053,924	1 10,141,063
その他	779,061	664,782
固定負債合計	11,232,985	10,805,845
負債合計	12,504,451	12,163,268

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,576,807	1,576,807
資本剰余金	1,606,807	1,606,807
利益剰余金	1,589,599	1,521,225
自己株式	42,133	874
株主資本合計	4,731,079	4,703,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	1,984
繰延ヘッジ損益	170,717	98,871
評価・換算差額等合計	170,556	100,856
純資産合計	4,560,523	4,603,109
負債純資産合計	17,064,975	16,766,378

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,498,628
売上原価	1,074,334
売上総利益	424,293
販売費及び一般管理費	178,357
営業利益	245,936
営業外収益	
受取利息	34
受取配当金	126
受取保険金	187
その他	269
営業外収益合計	618
営業外費用	
支払利息	69,881
その他	3,844
営業外費用合計	73,726
経常利益	172,828
特別損失	
固定資産除却損	4,170
販売用不動産評価損	40,087
特別損失合計	44,258
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	128,570
匿名組合損益分配額	3,788
税金等調整前四半期純利益	124,781
法人税等	56,408
四半期純利益	68,373



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	124,781
減価償却費	32,205
販売用不動産評価損	40,087
賞与引当金の増減額（は減少）	9,535
受取利息及び受取配当金	161
支払利息	69,881
有形固定資産除却損	4,170
売上債権の増減額（は増加）	13,390
たな卸資産の増減額（は増加）	494
その他の流動資産の増減額（は増加）	14,003
仕入債務の増減額（は減少）	486
その他の流動負債の増減額（は減少）	8,104
その他	14,050
<b>小計</b>	<b>211,872</b>
利息及び配当金の受取額	161
利息の支払額	68,644
法人税等の支払額	80,949
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>62,440</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	6,502
定期預金の払戻による収入	3,000
有形固定資産の取得による支出	303,683
敷金及び保証金の差入による支出	5,705
その他	178
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>313,069</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	172,639
社債の発行による収入	400,000
自己株式の取得による支出	41,259
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>276,100</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>25,471</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,562,046
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1,587,518</b>

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
会計処理基準に関する事項 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、当該会計基準を期首在庫の評価から適用し、期首在庫に含まれる変更差額を特別損失として計上いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べて税金等調整前四半期純利益が40,087千円減少していません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
税金費用の計算 税金費用の計算については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
販売用不動産の保有目的変更 販売用不動産の保有目的変更により、有形固定資産に639,393千円振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)																										
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>374,309千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,235,765千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,610,074千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>688,060千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,949,924千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,637,984千円</td> </tr> </table>	建物	374,309千円	土地	13,235,765千円	合計	13,610,074千円	1年以内返済予定長期借入金	688,060千円	長期借入金	9,949,924千円	合計	10,637,984千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>335,633千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>378,331千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,386,023千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,099,989千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>683,560千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>10,028,563千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,712,123千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	335,633千円	建物	378,331千円	土地	12,386,023千円	合計	13,099,989千円	1年以内返済予定長期借入金	683,560千円	長期借入金	10,028,563千円	合計	10,712,123千円
建物	374,309千円																										
土地	13,235,765千円																										
合計	13,610,074千円																										
1年以内返済予定長期借入金	688,060千円																										
長期借入金	9,949,924千円																										
合計	10,637,984千円																										
販売用不動産	335,633千円																										
建物	378,331千円																										
土地	12,386,023千円																										
合計	13,099,989千円																										
1年以内返済予定長期借入金	683,560千円																										
長期借入金	10,028,563千円																										
合計	10,712,123千円																										
2 有形固定資産の減価償却累計額 470,597千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 444,008千円																										

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>53,065千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7,611千円</td> </tr> </table>	給与手当	53,065千円	賞与引当金繰入額	7,611千円
給与手当	53,065千円			
賞与引当金繰入額	7,611千円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,594,520千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月超預金</td> <td>7,002千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,587,518千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,594,520千円	3ヶ月超預金	7,002千円	現金及び現金同等物	1,587,518千円
現金及び預金勘定	1,594,520千円					
3ヶ月超預金	7,002千円					
現金及び現金同等物	1,587,518千円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	47,532

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	752

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、駐車場の運営及び管理に関連する事業を単一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 97,488円75銭	1株当たり純資産額 96,854円56銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1,447円03銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	68,373
普通株式に係る四半期純利益(千円)	68,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	47,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
<p>当社は平成21年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>理由                      1株当たりの株主価値の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>取得する株式の種類                      当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数                      1,600株(上限)</p> <p>取得する期間                      平成21年2月12日～平成21年4月24日</p> <p>取得価額の総額                      50,000千円(上限)</p> <p>取得の方法                      信託方式による市場買付</p>

2【その他】

該当事項はありません



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

パラカ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。